

厚労省 「全国厚生労働関係部局長会議」開催

厚生労働省は先ごろ、全国の自治体幹部を集めた「全国厚生労働関係部局長会議」を開催し、2019年度に取り組む重点事項などを説明しました。老健局では、介護保険制度の見直しのほか、▽介護現場の生産性向上▽保険者機能の強化▽認知症施策の推進——などに取り組むことが説明されました。

冒頭の挨拶で大島一博老健局長は、次期介護保険制度改正に向け、「今年1年は介護保険の見直し作業に入る年」と説明。「①人手不足②認知症③制度の持続可能性などの課題に応えるものでなければならぬ」と、制度見直しのポイントを挙げました。さらにその前提になるのが、「地域づくり」だと強調し、各自治体の地域づくりを後押ししていく考えを述べました。具体的な例として、市町村が地域づくりに取り組むための手引書を作成する考えを説明しました。

大島局長によると、手引書は「①集い」「②互い」「③知恵」の3部作になります。

「①集い」では、徒歩10分圏内に高齢者が集まる「通いの場」の設置を推奨していきます。「②互い」は住民互助で、認知症サポーターを活用し、制度的に互助の仕組みを広げていく考えです。「③知恵」は、医療・介護の専門職が連携し、住民課題を解決するネットワークを構築していくイメージだと説明しました。3月に開かれる全国介護保険担当課長会議で公表し、4月以降、老健局の職員が全国を行脚して説明していくとしました。

介護保険以外の重点項目では、介護現場の生産性向上策について説明が行われました。今年度中に作成される「生産性向上ガイドライン」に基づいて、業務改善に取り組む介護事業所に対し、第三者がその取り組みを支援するための費用を助成する事業や、介護分野のICT化を進めるために、介護ソフトやタブレット端末を購入する費用の一部を助成する事業などを新たに創設する考えを説明しました。

保険者機能の強化では、自立支援や重度化予防に取り組む自治体に対して、評価を行い、達成度合いなどに応じて交付金を支払う「保険者機能推進交付金」について、2019年度は1月中に新たな評価指標を発出し、7月には内示が出されるスケジュールを示しました。

このほか、認知症施策の推進では、推進体制をこれまでの関係省庁連絡会から、内閣官房長官を議長に据えた閣僚級の「認知症施策閣僚会議」に格上げすることになっています。

厚労省 経営概況調査5月に実施

厚生労働省は先ごろ、介護給付費分科会経営調査委員会を開催し、介護事業所の経営状態を把握する「介護事業経営概況調査」を今年5月に実施することを報告し、概ね了承されました。調査結果は次期介護報酬改定の基礎資料となることから、回答率アップへ向け、引き続きオンライン調査も行われます。

介護事業所の経営状態を把握する「介護事業経営概況調査」は2016年度より、介護報酬改定による経営への影響を把握する観点から、改定前後2年分の収支データを把握しています。今回実施する調査では、改定前の17年度と、改定後の18年度の2年分のデータを把握します。

調査対象は全ての介護保険サービスで、これまでの回答数などに合わせて、サービスごとに抽出率を設定しています。同調査の有効回答率は、16年度は47.2%、15年度は41.7%。これは医療や障がいに関する類似調査の値に比べて低くなっています。

同省では、調査票記入や提出の負担を軽減するため、紙の調査票に加えてオンライン調査を実施しています。オンライン調査は、個別設定されたIDとパスワードを入力し、事業所ごとの専用ページで所定の項目を入力すると、収支差など経営分析に参考となる指標が得られる計算式が組み込まれています。

前回の調査では、全体の約2割がオンライン調査を利用しました。今回の調査でも引き続きオンライン調査を実施することになっています。